

平成30年度社会福祉法人会計実務研修〔中級コース〕 開催要項

1 目的

社会福祉法人会計については、平成27年度の完全移行後3年が経過しました。移行後、会計基準、経理規程、指導監査ガイドライン等の改正、通達等があり、その改正のうち、社会福祉充実残額シート、現況報告書、財産目録等の様式も変更もありました。より詳しく法人の財務内容を報告する必要があります。これら財務諸表等の報告を適正に処理・作成するためには日常の適正な会計処理がより重要です。本研修会は、改正後において質問・相談が多く寄せられた内容を中心に、会計処理の考え方等の実務面を学ぶことにより、正しい会計処理を行うことを目的として開催します。

2 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）・島根県社会福祉法人経営者協議会

3 日程・定員・開催場所等

会場	日程	開催場所	定員
松江	平成30年11月14日(水)～15日(木)	いきいきプラザ島根 403 研修室	各会場 100名
浜田	平成30年11月21日(水)～22日(木)	いわみーる 401 研修室	

4 対象者

- ◎ 社会福祉法人に勤務する会計実務担当者及び管理職員（社会福祉法人会計に関する基礎知識がある方）
- ◎ 評議員・理事・監事等（財務管理担当の方）

5 内容・講師 ※両会場共通

時間	内容	講師
9:30-9:55	受付	—
9:55-10:00	開会	—
1日目 10:00 -16:00	主な内容 ◎ 決算スケジュール例 ◎ 決算処理事項 ◎ 予算編成 ◎ 流動資産・流動負債の取引 ◎ 固定資産・固定負債の取引 ◎ 施設整備等の寄附金と基本財産 ◎ 諸引当金の処理 ◎ 積立資産と積立金 ◎ 国庫補助金等特別積立金について	島根県社会福祉協議会 法人支援部・経営指導員 原 誠道
2日目 9:30 -15:30	◎ 主な収益・費用等の取引 ◎ 内部取引の範囲 ◎ 事業種別資金使途の通達 ◎ 事業区分間・拠点区分間、サービス区分間資金移動 ◎ 就労支援事業の会計 ◎ 主な残高照合のチェック・リスト ◎ 社会福祉充実残額と社会福祉充実計画（余裕財産） （計算根拠・残額の発生要因・計算例等） ◎ 中長期計画と経営目標の必要性 ◎ 附属明細書・財産目録・現況報告書 ◎ 認定こども園について ◎ その他	

6 申込方法および受講決定等

- ① **平成 30 年 10 月 15 日(月)までに**受講希望者を法人本部で取りまとめの上、別紙申込書により下記宛にご送付ください(FAX 可)。また、会計処理についての質問事項等も併せてご記入ください。
- ② 受講を決定した場合、申込み締切後 2 週間前後で記載された送付先に決定通知を送付いたします。
- ③ 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。(振込手数料はご負担ください)
島根県社会福祉協議会又は島根県社会福祉法人経営者協議会
会 員：8,000円/人 非会員：12,000円/人
- ④ 決定後の受講取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、所定の期限までにご連絡いただいた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料は事業所負担となりますので、あらかじめご了承ください。

7 その他

- ① 本研修の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- ② 昼食は 500 円 (弁当のみ・税込) で斡旋します。受付時に業者が弁当券を販売します。
- ③ 研修会場は室温調整が十分に出来ませんので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- ④ 駐車場に限りがありますので、出来る限り公共交通機関をご利用ください。
- ⑤ 本研修会の開催要項は、島根県福祉人材センターのホームページにも掲載しています。
- ⑥ 地震・台風等やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、受講申込書に記載されたファックス番号あてにお知らせするとともに、本センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- ⑦ インフルエンザなど受講者の健康状態によっては、参加をご辞退頂く場合があります事をあらかじめご了承ください。

8 申込・問合せ先

島根県社会福祉協議会 (島根県福祉人材センター) 担当/落合・永瀬

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2 階

(TEL) 0852-32-5975 (FAX) 0852-32-5956 (HP) <https://www.shimane-fjc.com/>

«会場へのアクセス»

★松江会場★

いきいきプラザ島根(松江市東津田町 1741-3)

○JR 松江駅バス停より南循環線外回りにて
約 25 分「県合同庁舎前」下車。

★浜田会場★

いわみーる (浜田市野原町 1826-1)

○JR 浜田駅より「県立大学」行きまたは
「大学循環」にて約 10~15 分「いわみーる」下車。

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。